

産業廃棄物処分業許可証

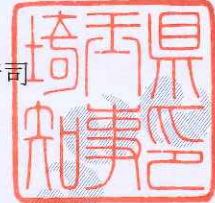
住 所 埼玉県川越市大字下赤坂 6 2 7 番地 7

氏 名 株式会社 遠藤商会
代表取締役 遠藤 孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

上田 清司



許可の年月日 平成 2 8 年 8 月 8 日

許可の有効年月日 平成 3 3 年 8 月 7 日

1. 事業の範囲

中間処理

- 破 砕：廃プラスチック類（硬質系のものに限る。）、紙くず（付着物のあるものに限る。）、木くず、繊維くず（廃畳に限る。）、ゴムくず、金属くず（付着物のあるものに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上 8 種類
- 圧縮梱包：廃プラスチック類（軟質系のものに限る。）、紙くず（付着物のないものに限る。）、繊維くず（付着物のないもの限り、廃畳を除く。） 以上 3 種類
- 圧 縮：金属くず（付着物のないもの限り、鋼材及び鉄板を除く。） 以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業 1 - 2 街区 6 画地 以上 1 筆（面積 8 0 1 m²）に限る。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成18年 8月 8日	指令廃指第 449号	新規許可
平成23年 6月 3日	指令産廃第 93号	変更許可(圧縮及び品目の追加並びに限定の変更)
平成23年12月 8日	指令西環第 30-4号	更新許可
平成28年 5月 2日	—	変更届(保管施設)
平成28年 8月 8日	指令西環第 19-3号	更新許可

5. 規則第 1 0 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

-有- ・ 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	1. 99t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質系のものに限る。)以上1種類	平成18年8月8日 — —
	1. 49t/日 (8時間)	紙くず(付着物のあるものに限る。)以上1種類	
	2. 12t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	1. 00t/日 (8時間)	繊維くず(廃畳に限る。)以上1種類	
	2. 48t/日 (8時間)	ゴムくず 以上1種類	
	4. 25t/日 (8時間)	金属くず(付着物のあるものに限る。)以上1種類	
	4. 25t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	
	1. 20t/日 (8時間)	がれき類 以上1種類	
圧縮梱包施設 (金属くずにあつては圧縮施設)	25.36t/日 (8時間)	廃プラスチック類(軟質系のものに限る。)以上1種類	平成23年6月3日 — —
	25.36t/日 (8時間)	紙くず(付着物のないものに限る。)以上1種類	
	28.69t/日 (8時間)	繊維くず(付着物のないものに限り、廃畳を除く。)以上1種類	
	126.22t/日 (8時間)	金属くず(付着物のないものに限り、鋼材及び鉄板を除く。)以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類(軟質系のものに限る。)以上1種類	24.3㎡	2.1m(屋内) (29.4㎡コンテナ×1個)
廃プラスチック類(軟質系のものに限る。)以上1種類	24.3㎡	2.1m(屋内) (29.4㎡コンテナ×1個)
廃プラスチック類(付着物のある硬質系のものに限る。)、ゴムくず、金属くず(付着物のあるものに限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上4種類	10.0㎡	3.0m(屋内)
木くず 以上1種類	10.0㎡	3.0m(屋内)
金属くず(付着物のないものに限り、鋼材及び鉄板を除く。) 以上1種類	10.0㎡	3.0m(屋内)
紙くず(付着物のないものに限る。) 以上1種類	8.8㎡	1.5m(屋外) (8.2㎡コンテナ×1個)
廃プラスチック類(軟質系のものに限る。)、繊維くず(付着物のないものに限り、廃畳を除く。) 以上2種類	8.8㎡	1.5m(屋外) (8.2㎡コンテナ×1個)
繊維くず(廃畳に限る。) 以上1種類	2.0㎡	1.0m(屋外) (1.5㎡鉄箱×1個)
紙くず(付着物のあるものに限る。) 以上1種類	2.0㎡	1.0m(屋内) (1.5㎡鉄箱×1個)
がれき類 以上1種類	2.0㎡	1.0m(屋内) (1.5㎡鉄箱×1個)
廃プラスチック類(付着物のない硬質系のものに限る。) 以上1種類	2.0㎡	1.0m(屋内) (1.5㎡鉄箱×1個)

(以下余白)